

平成 25 年 6 月 29 日

加盟道場関係各位

京都市空手道連盟
事務局長 上村 雅彦

平成 25 年度公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダー養成講習会
(共通科目 I) の開催について (ご案内)

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、公益財団法人京都市体育協会より、別紙のとおりスポーツ医事相談「スポーツリーダー養成講習会」の開催についてご案内がありましたので、お知らせします。

参加につきましては、別紙の申込先へ直接お申込みいただきますようお願いいたします。

講習会についてのご質問等も別紙に記載されている京都府体育協会 (TEL075-692-3423 FAX075-692-3457) までお問い合わせください。

宜しく申し上げます。

平成25年度公認スポーツリーダー養成講習会開催要項 (共通科目 I)

1 目的

- (1) 生涯スポーツ社会の実現を目指し、多様化する府民のスポーツニーズに対応するため、府内スポーツクラブやスポーツ団体関係者を対象に既存のスポーツ団体や総合型地域スポーツクラブ等の運営に関わる基礎知識を修得する。
- (2) 公益財団法人日本体育協会（以下、日体協）公認アシスタントマネジャーの資格取得に必要な共通科目講習会を実施し、社会的信頼を得た指導者の確保に努める。
- (3) 総合型地域スポーツクラブ等の地域スポーツ団体において、基礎的なスポーツ指導や運営に関わるスタッフを育成する。

2 主催

京都府教育委員会 公益財団法人京都府体育協会 京都府広域スポーツセンター

- 3 開催日時
- 1 日目：平成25年8月3日（土） 9:00～18:30（予定）
2 日目：平成25年8月4日（日） 9:00～16:30（予定）
検定試験：平成25年8月4日（日） 16:40～17:40（予定）

- 4 会場 京都府スポーツセンターA・B・C会議室
〒601-8047 京都府京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3階

- 5 講習内容 35時間の学習を要します。（講習会14時間、自宅学習21時間）

	科目名	講習会	自宅学習	学習時間数
1	文化としてのスポーツ	1.5時間	2.25時間	3.75時間
2	指導者の役割 I	2時間	3時間	5時間
3	トレーニング論 I	1.5時間	2.25時間	3.75時間
4	スポーツ指導者に必要な医学的知識 I	3時間	4.5時間	7.5時間
5	スポーツと栄養	1時間	1.5時間	2.5時間
6	指導計画と安全管理	1.5時間	2.25時間	3.75時間
7	ジュニア期のスポーツ	2時間	3時間	5時間
8	地域におけるスポーツ	1.5時間	2.25時間	3.75時間
	合計	14時間	21時間	35時間

※講習会前にテキストをお送りしますので、予め自宅での学習を行ってください。

6 受講条件

- ✓ 京都府内総合型地域スポーツクラブ関係者
- ✓ 市町村教育委員会及び市町村体育協会が推薦する者
- ✓ 京都府内スポーツ関係機関や団体関係者
- ✓ 一般府民
- ✓ 京都府内の教育機関に通う学生

*資格取得希望者は、平成25年4月1日現在 18歳以上の方に限ります。

*なお、定員に満たない場合は、他府県の希望者も受講を認める。

- 7 定員 50名

- 8 参加費 7,500円(教材費3,800円、受講料3,700円) ※7/12(金)までにお振込みください。
2,500円(登録・認定費) ※講習会2日目に現金にて徴収いたします。

受講決定者には申込締切の後、テキスト・ワークブックをお送りします。講習会を欠席した場合でも受講料は返金致しかねますのでご了承ください。

9 申込方法

[手順1] ①所定の申込用紙に必要事項をご記入ください。

[手順2] ②参加費7,500円(教材費、受講料)を下記口座宛に振り込んでください。

【振込先】

店名	京都銀行 九条支店
口座番号	普通預金 №.880416
口座名義	公益財団法人 京都府体育協会 会長 樹岡 義明

※振込人名『受講者名+スポーツリーダー』でお願いします。

※なお、振込手数料は個人負担となりますので予めご了承ください。

[手順3] 下記①②を平成25年7月12日(金)までに下記へご郵送ください。

①[手順1]で必要事項をご記入いただいた所定の申込用紙

②[手順2]により発行された受領書又は振込用紙の半券(コピー可)

【申込み先】

公益財団法人京都府体育協会

〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町70 京都テルサ東館3階

電話：075-692-3423 FAX：075-692-3457

メール：club-info@kyoto-sa.com

スポーツリーダー養成講習会担当 畑由紀子 宛

10 申込締切 平成25年7月12日(金) 消印有効

11 資格認定について

本講習に参加され、検定試験に合格されると、公益財団法人日本体育協会公認スポーツリーダーとして認定されます。詳しくは、<スポーツリーダー認定までの流れ>をご覧ください。

【その他】

- ※ 公益財団法人日本体育協会公認指導者資格を有する方(スポーツドクターを除く)又は、公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース修了証明書を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。
- ※ 日本スポーツ少年団認定員資格を有する方は、認定員資格取得と同時に、公認スポーツリーダーとして認定されますので、受講する必要はありません。
- ※ 公益財団法人日本体育協会講習・試験免除適応コース承認校のうち、一部大学・学部の卒業生は、共通科目Iが免除となりますので、受講する必要はありません。なお、対象の条件については公益財団法人日本体育協会ホームページ(<http://www.japan-sports.or.jp/>)をご参照ください。
- ※ レクリエーションコーディネーター、野外活動指導者(ディレクター1級)、健康運動指導士を有する方は、公認スポーツリーダー養成コースにおける講習・試験が全て免除となりますので、受講する必要はありません。

